

# 都市公園内への保育所設置について

2016年9月1日

建設局百年の杜推進部公園課

- 1. 国家戦略特区における仙台市の取り組み**
- 2. 国家戦略特区法による  
「都市公園法の特例」について**
- 3. 中山とびのこ公園への特例の活用について**

# 1. 国家戦略特区における仙台市の取り組み

# 仙台市の取り組み



仙台市は、～「**女性活躍・社会起業**」のための改革拠点～として、国家戦略特区に指定されています。  
(平成27年8月指定)

## 〈主な取り組み〉

### 〈社会起業〉

#### 【実施中の事業】

- ＜特定非営利活動法人設立促進事業＞  
平成27年9月9日区域計画認定
- ＜雇用条件の明確化のための「雇用労働相談センター」の設置＞  
平成28年2月5日区域計画認定

#### 【実施に向けて準備を進めている事業】

- ・ワンストップセンターの設置
- ・公証人役場外定款認証事業  
(公証人の公証役場外における定款認証)

### 〈女性活躍〉

#### 【実施中の事業】

- ＜国家戦略特別区域限定保育士事業＞  
平成27年9月9日区域計画認定

#### 【実施に向けて準備を進めている事業】

- ・都市公園占用保育所等施設設置事業  
(都市公園内への保育所等設置の解禁)

### 〈近未来技術実証〉



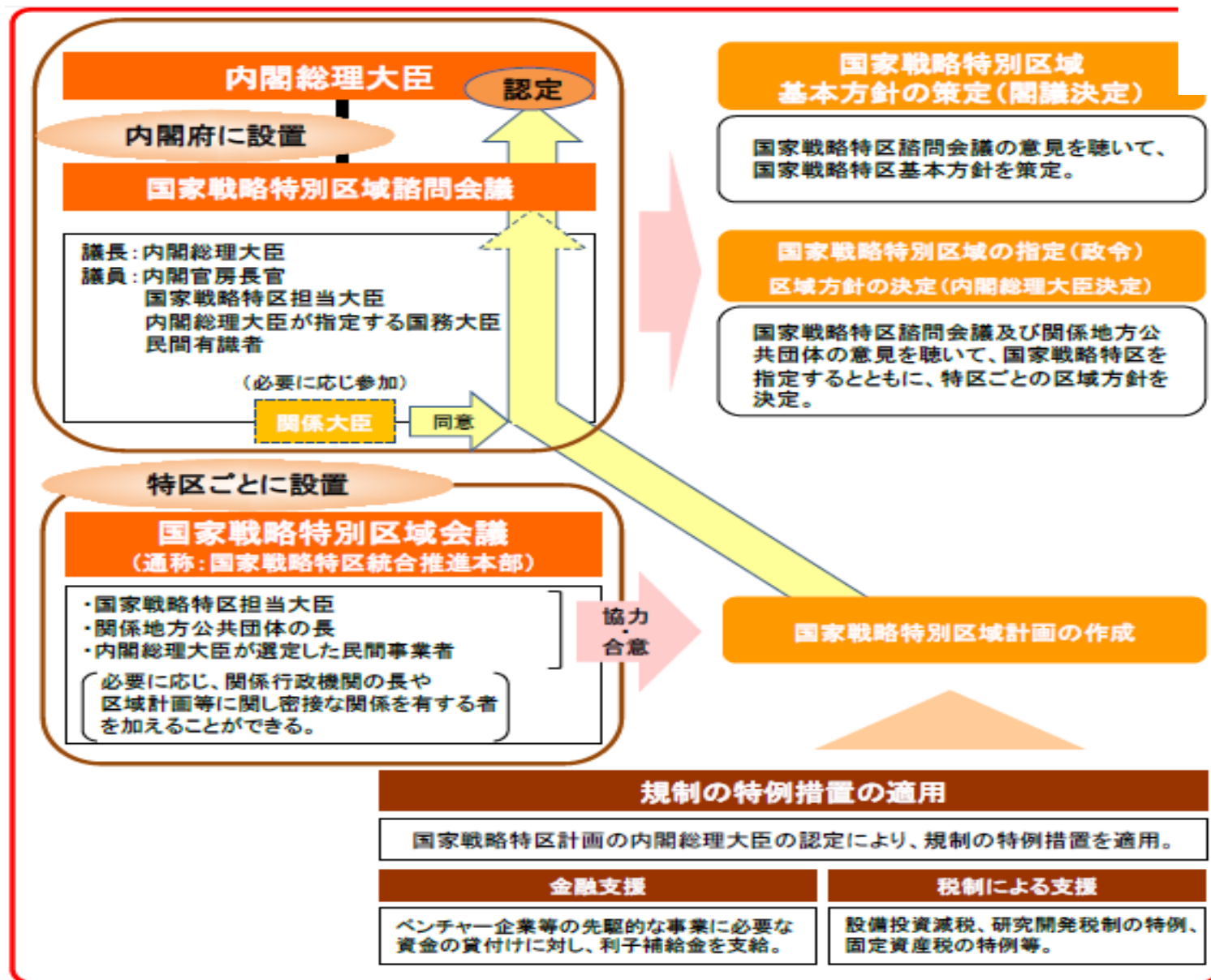
自動走行・ドローンの実証実験を積極的に支援

### 〈医療〉

#### 【実施が決定した事業】

- ＜保険外併用療養に関する特例 関連事業＞  
平成28年2月5日区域計画認定
- ＜特区医療機器薬事戦略相談の実施＞  
平成28年2月5日区域計画認定

# 国家戦略特区の仕組み



## 2. 国家戦略特区法による 「都市公園法の特例」について

# 「都市公園法の特例」の概要



## 国家戦略特区法の一部改正

平成27年8月 国家戦略特区法の一部が改正

### 都市公園内における保育所等設置の解禁

#### （都市公園法の特例）【第20条の2】

保育等の福祉サービスの需要の増加に対応するため、保育所等の社会福祉施設について、一定の基準を満たす場合には、都市公園の管理者は占用許可を与えるもの。

## 国家戦略特区法施行令改正

### ◆ 都市公園内に設置できる保育所等施設【施行令第23条】

【子育て】保育所等

【障害者】身体障害者福祉センター等

【老人福祉】老人デイサービスセンター等

### ◆ 施設の外観や構造等についての技術的基準【施行令第24条】

①外観及び配置、構造の基準は、都市公園内の他の占用物件と同様の基準

②占用場所は都市公園の広場又は公園施設である建築物内であること

③広場内の場合はその敷地面積の30%以内、建築物内の場合は床面積の50%以内

### 3. 中山とびのこ公園への特例の活用について



# 中山とびのご公園の概要



## ◆ 公園概要

公園名：中山とびのご公園

種別：近隣公園

開園年月日：平成11年4月1日

総面積：11,631m<sup>2</sup>

### 〈利用状況〉

日頃より子どもから高齢者まで幅広い世代に利用されている。

西側広場にて月2回サッカー教室の利用がある。

### 〈避難所指定〉

本市の地域防災計画において、地域避難場所に指定されている。



地域のコミュニティの場として、子どもの遊び場、憩いの場として親しまれている

## ◆ 地域からの要望

- 地元団体より、中山とびのこ公園への保育所設置に係る要望書が提出される
  - ◆ 平成27年11月、中山商店街振興組合理事長，中山学区連合町内会長，なかやま街づくり委員会委員長の連名により，中山とびのこ公園への保育所設置に係る要望書が提出される。

### 中山地区における地域のコミュニティ活性化構想の一環

- 町内会や商店街などが一体なって地域のコミュニティ活性化構想をまとめ、その構想実現に向けた取り組みの一環  
〈中山地域コミュニティ活性化構想〉

【まちづくりの柱】

- ① 地域内空き家ゼロのまちづくり
- ② 安心して安全に子育てできるまちづくり
- ③ 終の棲家として暮らせるまちづくり

◆ 中山地区の少子高齢化を解消し、中山地区コミュニティが持続していくことを目的として、子育て世代の中山地区への移住を促進し高齢者も安心して住むことのできるまちづくりを目指している。

◆ 安心して安全に子育てできるまちづくりを進めるため、今、地域に欠けている、特に若い世代の方々から要望の多い保育所を地域の中で確保したい。



中山商店街



中山商店街



住宅地



**特例を活用し、地元自ら社会福祉法人設立の上、中山とびのこ公園に保育所の設置・運営を要望**



# 仙台市の保育施設状況



## ◆ 仙台市における保育施設の状況

### 〈仙台市における待機児童の状況〉

区分	保育施設等数	定員	就学前児童数	入所児童数	(か所、人)
					待機児童数
28年4月1日現在	290	16,767	54,468	16,971	213
27年4月1日現在	249	15,306	54,782	15,494	419
増減	41	1,461	▲ 314	1,477	▲ 206

▶平成28年度の待機児童数 213人  
(前年度より-206人) 依然として待機児童解消に向けた取り組みが必要な状況

▶保育需要が高い地域における保育所整備は急務  
⇒ 保育所用地の確保が極めて困難

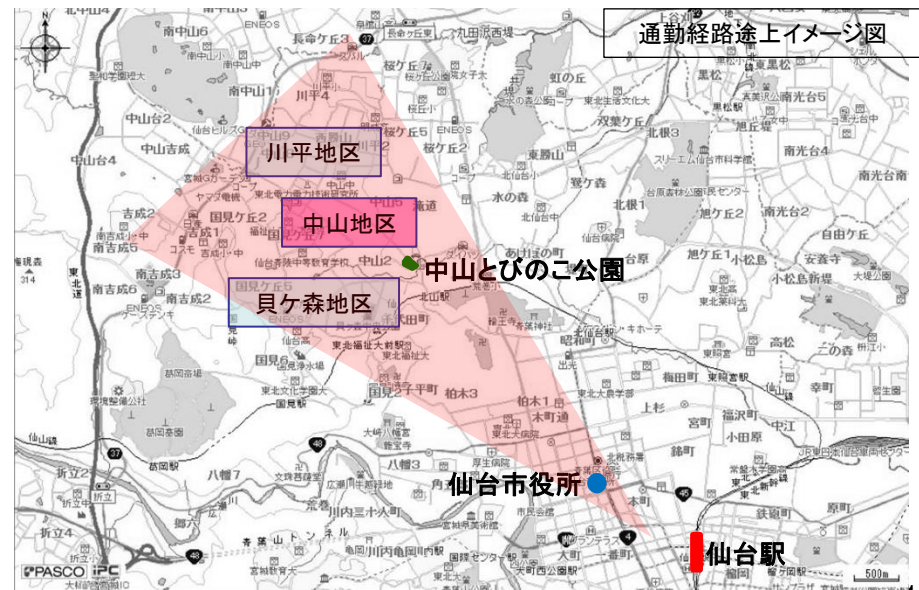
## 中山地区における保育施設の状況

### □ 保護者の通勤経路途中にある地域

周辺地域(川平地区、貝ヶ森地区等)からの通勤途上の利用も見込まれる地域である

### □ 保育所の設置要望が高い地域

地元よりまちづくりに位置付け保育所設置を要望



## ◆地域からの要望

## ◆本市の保育施設状況

## ◆保育所の設置に関する主な留意点

本市において、保育所を設けて都市公園を占用する場合の主な留意事項

- 公園利用を大きく妨げないこと  
技術的基準の範囲内で、公園利用に支障を来たさないような配置とする
- 地域住民の合意形成が図れること  
平成27年11月13日 地元団体より要望書提出  
平成28年7月8・9日 事業者主催にて公園周辺住民説明会を開催

特例を活用し、  
中山とびのこ公園  
内に保育所を設置

# 期待できる効果



## ◆地域

中山とびのこ公園への保育所設置

中山地区における地域のコミュニティ活性化

## ◆保育需要

用地確保が困難な地域への保育所設置

待機児童の減少

## ◆公園

地域のコミュニティの場への保育所設置

公園の安心・安全の向上

# 設置を予定している保育所の概要



## 〈特例適用区域〉



## 保育所概要

実施主体：社会福祉法人  
中山福祉会  
※地元団体が立ち上げた法人

整備施設：認可保育所

占用面積：約2,100㎡

定 員：90名  
(0～5歳児対象)

開 所 日：平成29年4月1日  
(予定)

## 〈保育所のイメージ〉

